

分野	地域環境・地球環境		
施策	①市内に生息する希少な動植物の調査、情報の整理、公表 ②「特定外来生物法」で指定されている生物の駆除・防除 ③環境楽習塾の開催		
施策の実施状況			
①国・県のレッドリストを参考に、希少植物の生育状況などの調査を有識者等の協力を得て行いました。令和6年度は、延べ34箇所の調査を行い、キキョウを含む39種類の希少種（植物：37／動物：2）が確認できました。情報はHPで公表しました。調査に費やす時間の確保に努め、確認した種数等は増加しました。			
②県森林環境税を活用した基金事業を利用してオオキンケイギクの防除作業を実施し、市内の大規模群生地のうち22箇所（3,932㎡）にて防除を行いました。また、自治会、事業者、個人により実施されたボランティア防除活動延べ18回の支援を行いました。セアカゴケグモについては、通報に基づく現地確認と生息確認等された9件で市や個人等により駆除を行いました。アルゼンチンアリについては、令和5年度に株式会社東海理化との間で「アルゼンチンアリの防除に関する連携協定書」を締結し、連携して効率的な防除を進められる体制を整備しました。さらに、地域住民との連携による防除や、岐阜県・事業者との合同調査及び防除を実施しました。 <p>アライグマ、ヌートリアについては外来生物法に基づく防除計画を策定し、狩猟免許を所持していない者でも従事者登録を行うことにより檻を設置し、捕獲できるようにしています。捕獲した際の駆除については、猟友会に委託しています。</p>			
③里山の大切さを知ってもらう子ども向け講座である環境楽習塾を5回開催しました。周知方法にすぐメール等を活用した結果、参加人数が増加し、延べ95名の参加となりました。（令和5年度参加者数45名） <p>7月20日 参加者22名 大賀ハスマつり（里山散策、植物観察、虫捕り、竹クラフト体験）</p> <p>9月7日 参加者15名 間伐材でものづくりワークショップ（うちわ作り、丸太切り体験）</p> <p>10月26日 参加者19名 森林総合教育センターツアー（木造建築見学、木工など）</p> <p>11月9日 参加者22名 里山ミニキャンプ体験（火起こし体験、カートドッグ作り、丸太切り体験）</p> <p>12月15日 参加者17名 しいたけの菌打ちと薪割り体験（しいたけの菌打ち、薪割り体験）</p>			
参考とする指標			
指標内容	令和5年度	令和6年度	
希少動植物の生息確認数	27種	39種	
希少動植物の調査箇所数	39箇所	34箇所	
オオキンケイギクの防除量	1.2 t	1.2 t	
アライグマの捕獲頭数	25頭	24頭	
ヌートリアの捕獲頭数	0頭	8頭	
環境楽習塾	5回	5回	
施策の課題及び今後の方針			
①希少種の調査を一定レベルに保つことが課題です。希少種の継続的な調査を行うために、調査時間の確保、職員の人材育成が必要と考えています。そして、外部人材の活用についても検討していきます。			
②生態系への効果的な被害の防止が課題となっており、オオキンケイギク、アルゼンチンアリの防除は、継続することで成果が得られます。オオキンケイギクについては、自治会やボランティアの協力を得ながら引き続き防除を進めます。アルゼンチンアリについては、県、協定締結事業者と連携し、自治会、地域住民、民間事業者の協力を得ながら引き続き防除を進めます。 <p>行政や農業者団体、猟友会等と農業者間の連絡を密にし、広域的に足並みを揃えて対策を行うことにより、有害獣の絶対数を減少させます。耕作放棄地の適正な管理への意識向上を図るなど、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを目指します。また、捕獲された個体の処分を担う猟友会員の高齢化が課題となっているため、わな猟免許取得に対し補助金による支援を行うことで、担い手の育成を図ります。</p>			
③参加者数の定着を図るため、より多くの市民に関心を持ってもらえる効果的な周知方法を見出すことが課題です。里山を整備している市民団体と協働で講座を開催することにより、高齢化する団体への加入支援や団体の皆さんの里山を守る意識の更なる向上にも繋がります。			
①	A	②	A
		③	A

担当課	①②③ 環境課
	④⑤ 都市計画課

分野	都市環境・住居環境		
施策	①気温一斉観測100×100の実施、公害防止協定の締結 ②屋外焼却禁止の指導・啓発 ③生活騒音の防止に向けた個別指導 ④景観アドバイザーによる緑化相談窓口の充実を図る ⑤コミュニティバスなど公共交通機関の利便性向上及び利用促進		
施策の実施状況			
①市内100箇所の気温を100年間測り、市民の地球温暖化等に関する意識向上を目的とした事業である気温一斉観測100×100は、参加がしやすいよう、観測日や観測時間を見直ししてきましたが、一般参加者の申し込みは以前少なく、不足分を市職員により補っている状況でした。環境パートナーシップ・可児において、今後の事業展開を検討するための組織づくりを試みましたが、当該組織への参加者が集まらず、環境パートナーシップ・可児会議で検討した結果、令和6年度より事業を休止することを決定しました。（評価N） 公害防止協定に基づき、大気汚染を含む事業内容に応じた項目について、各事業所から測定結果の報告を受けました。協定値を超過（法定基準超過なし）した事例が3件あり、改善策を報告させました。（評価C）			
②HPや広報紙にて屋外焼却の禁止の啓発、窓口でのチラシ配布を行いました。また、状況に応じて消防や警察、県事務所環境課と連携して原因者への指導を行いました。令和6年度は前年度と比べ全公害苦情件数は増加（117件→157件）しており、屋外焼却も増加（62件→72件）しました。			
③6月に道路騒音の影響を受けにくい一般地域3箇所（緑ヶ丘二丁目公園、福祉センター、今渡神社境内）の生活騒音の調査を行い、全ての場所で環境基準を満たしていました。令和6年度の騒音苦情は31件（令和5年度 騒音苦情19件）で、工場や建設現場での作業や家庭生活での騒音が主な原因でした。			
④景観まちづくり、建築物等のデザイン又は色彩や緑化等について、まちづくりコーディネーター相談会の周知を、都市計画課窓口・HPや元久々利まちづくり委員会定例会で行いました。令和6年度は2件の相談がありました。			
⑤コミュニティバスの利用促進を目的にバスの乗り方講座を4回実施し、バスローケーションシステムの導入、バス停移設及びベンチ設置によるバス待ち環境の整備を実施しました。また、242名の運転免許証自主返納者に対するバス回数券の配布事業、さつきバス無料デーを実施しました。その結果、令和5年度に比べて利用者数が増加し、コロナ前の水準（年間約8万人）に戻りました。			
参考とする指標			
指標内容	令和5年度	令和6年度	
屋外焼却への対応件数	62件	72件	
景観アドバイザー相談件数	0件	2件	
コミュニティバス利用者	79,548人	82,202人	
施策の課題及び今後の方針			
①気温一斉観測100×100の事業休止に伴う代替事業の選定が課題です。環境パートナーシップ・可児において地球温暖化を市民に啓発するための新規事業を検討していきます。 特に課題はありません、引き続き事業者に対して公害防止協定に基づく測定結果の速やかな報告を求め、基準超過が発生した際には状況に応じて関係機関と連携を取り、改善指導をしていきます。			
②公害苦情件数の増加に合わせて職員の時間外が増加するため、より効率的な事務が課題です。屋外焼却の増加を抑制するために、HPや広報紙を通じた継続的な周知を行います。また、業務時間外の対応を見直すとともに、状況に応じた関係機関との連携により適切な指導を継続して実施します。			
③公害苦情件数の増加に合わせて職員の時間外が増加するため、より効率的な事務が課題です。今後も継続的に騒音測定を実施すると共に、建設業、製造業関係者への騒音規制の周知を進めていきます。			
④近年、相談件数が少ないのが課題です。相談相談制度を更に活用していただくよう周知を継続して行います。			
⑤コミュニティバスについて、市民の認知度が低く、利用したことがない人が多いことが課題です。コミュニティバスの運行サービスの改善、利用促進PR活動に継続して取り組むとともに、より使いやすい公共交通となるよう次期地域公共交通計画の策定において、路線・ダイヤの見直しについても検討していきます。			
①	N・C	②	C
③	C	④	A
⑤	A		

分野	資源・エネルギーの持続的利用		
施策	①資源回収を行う団体への奨励金交付など、市民の自主的な活動の支援 ②タバコやごみのポイ捨てなどの防止対策（環境美化推進指導員の活動支援） ③食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー（新エネルギー）導入の調査		
施策の実施状況			
①紙類、布類、アルミ缶・スチール缶、びん類の資源回収を行った28団体（小中学校PTA、子ども会、自治会など）に対し、合計2,978,108円の奨励金を交付しました。また、自治会、会社、グループなどで行っていただくボランティア清掃活動（のべ67団体、参加者数のべ1,309人）に対して、ゴミ袋の支給やごみ収集の支援を行いました。			
②ポイ捨て及びふん害防止重点地区として19地区を指定し、36名の環境美化推進指導員を委嘱しました。巡回によるポイ捨て及びふん害の指導や啓発を実施していただきました。その後、地域住民の美化意識が高まり、重点地域の指定を受けなくても美化活動が行われるようになったため、1地区の重点地区の解除を行い、それに伴い指導員が2名減少しました。			
③平成30年度まで募集していた、民間活力を生かした再生可能エネルギー施策を展開するための「新たなエネルギーづくり事業」により提案された、廃棄物系バイオマス発電事業については、導入には至りませんでした。その後、新たに別の事業者より食品残渣を利用したバイオマス発電事業の提案があり、事業者との打合せを行い検討を進めてきましたが、条件等が折り合わず、現時点での導入を見送りました。 また、公共施設へのPPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）方式での太陽光発電設備の導入については、小規模施設では事業者にメリットが少なく、応募がないことが昨年までの課題でした。そのため、市長を本部長とし各部長で構成された可児市地球温暖化対策（GX）推進本部会議にて、事業者からの応募の可能性がある大規模施設を中心に導入先を議論した結果、来年度より文化創造センターでの導入を検討することとなりました。			
参考とする指標			
指標内容	令和5年度	令和6年度	
資源回収奨励金額	3,144,992円	2,978,108円	
環境美化推進指導員	51名	36名	
施策の課題及び今後の方針			
①市内にて事業者が行う拠点回収が増加しており、回収量が減少しています。また、事業者が行う拠点回収については、回収実績の把握が困難で実際の排出量の推測ができていないことが課題です。しかし、依然として移動手段の無い高齢者が資源物排出に困るケースが発生しているため、各戸訪問回収を推奨し、学校に働きかけます。また、集団資源回収に特化せず、民間事業者が行っているフリーマーケットアプリ等との連携を検討し、市民のリサイクルへの意識啓発を検討します。			
②近年、重点地区は減少していますが、依然として市内においてポイ捨てやふん害等の苦情はあり、重点地区の啓発等が課題となっています。引き続き、ポイ捨て及びふん害等の指導や啓発を実施し、必要に応じて重点地区の見直しを行います。また、自治会業務の簡素化への流れの中で、重点地区解除を検討する自治会もあります。今後は、自治会として魅力のある制度への変更等を検討します。			
③再生可能エネルギー導入の官民連携事業は、今後も研究を進めていきます。公共施設への太陽光発電設備設置等、行政の率先行動を最大限に可視化し、市民や事業者が興味や関心を持つ契機としていきますが、意識・行動変容につなげる啓発の難しさが課題です。公共施設へのPPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）方式での太陽光発電設備の導入については、公民連携も含め、運営面、財政面等のシミュレーションを行い、可児市地球温暖化対策（GX）推進本部会議にて具体的な整備のあり方を検討していきます。			
①	A	②	A
		③	B

分野	環境教育		
施策	①学校行事や教科・総合的な学習の時間の中での、自然や環境、野生動植物の大切さについての学習の推進 ②行政職員も含め環境問題について学ぶ機会を充実させ、環境活動を推進する人材の育成 ③カワゲラウオッチング・里山の日イベントなど、環境学習につながる事業の実施 ④学校給食での地場農産品の使用の推進		
施策の実施状況			
①総合的な学習の時間で4年生を対象に、環境学習を実施しました。広見小学校では、ごみの分別・リサイクル・水質調査等の内容で計3回、今渡南小学校では、可児川の水質調査・水生生物調査の内容で計3回の講座を実施しました。また、小中学校でのペットボトル回収の開始に伴い、令和4年度より始めたボトルtoボトルリサイクルに関する講座については、小中学校計7校で実施しました。なお、内2校については協定を締結したサントリーが講師となり実施しました。			
②市民の方に対して、市職員が講師としてゴミの分別に関する楽・学講座を1回行いました。また、市民団体からの要望に応じて、矢戸川で水質調査や水生生物調査に関する講座を実施しました。職員については、特定外来生物であるアルゼンチンアリの防除に関する勉強会に参加し、情報収集及び知識の習得に努めました。			
③河川の水生生物を調査することにより河川の水質を確認し、水質の保全及び浄化の重要性を認識することを目的としたカワゲラウオッチングは、親子8組17名が参加し、水質調査や水生生物調査を行いました。 可児市環境フェスタは実行委員会を計6回開催し、企画検討等を行いました。ステージイベントなど内容を従来より充実させた結果、参加者数の増加に繋がりました。 ・開催日時：2月16日 9時～15時 参加者数約2,000人（令和5年度参加者数約1,000人） ・内容：環境セミナー、小中学校学習発表（展示・動画）、参加団体の取組み紹介、ステージイベント（マジックショー）、リサイクル自転車抽選会など 里山の魅力や大切さを伝えるとともに、里山団体の活動報告の場でもある里山の日は、若葉台集会所で開催となりました。 ・開催日時：11月23日 9時～12時 参加者数約100人			
④毎月献立に可児市産や岐阜県産の食材を使った日を設定し、配付する献立表の中にマークをつけて周知しています。可児市産の農産品について調査した上で、本年度は岐阜県産を18.6%、可児市産を4.4%使用しました。			
参考とする指標			
指標内容	令和5年度	令和6年度	
講座開催件数	21回	15回	
可児市産地場産物の使用割合	4.7%	4.4%	可児市食育推進計画 目標値（令和6年） 現状維持（2.7%）
施策の課題及び今後の方針			
①雨天による中止や夏季の熱中症対策を鑑み、環境学習の実施時期の見直しが今後の課題です。より多くの学校に講座を受けてもらえるよう、講座内容及び実施時期の改善を図るとともに、小中学校等に積極的に働きかけていきます。特にボトルtoボトルリサイクルについては、協定を締結したサントリーとの連携等により、小中学校等での環境教育を更に推進していきます。			
②市民の方に対しては、地域による生涯学習活動を支援するため、市職員が講師として地域、集会、学校等へ出向き、行政の取組みや情報等を伝える生涯学習講座「楽・学講座」において、依頼件数が少ないことが課題です。そのため、より多くの人に興味を持って講座を受けてもらえるよう、内容を充実させる必要があります。また、職員は引き続き積極的に研修等に参加し、知識の習得に努めます。			
③可児市環境フェスタは参加者数は増加したが、飲食ブース等がなく、午後になると参加者が減少してしまうことが課題であり、新たな企画を検討する必要があります。今後も多くの市民に環境学習事業に参加いただけるよう、実施内容の改善を検討すると同時に、市のSNS等を活用したより効果的な周知方法を模索します。			
④地場農産品の使用割合については、年ごとの収穫量や金額の変動の影響を受けやすいことが課題ですが、引き続き県内・市内農産品について調査を行い、可能な限り給食で使用できる品目を増やすよう検討していきます。今後も毎月の献立やおたより等で周知し、地場産品の使用を推進していきます。			
①	A	②	A
③	A	④	A